

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月15日
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北島 常好
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
【電話番号】	(048) 652 - 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 鈴木 誠
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目19番4号
【電話番号】	(048) 652 - 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画室長 鈴木 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年5月11日開催の当社第65期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年5月11日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき125円 総額4,594,212,875円

ロ．効力発生日

平成30年5月14日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ．減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 21,000,000,000円

ロ．増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 21,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な体制を構築するため、現行定款第22条代表取締役及び取締役が取締役会長に関する規定を新設する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、鈴木豊を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	311,585	1,526	681	(注)1	可決(99.3%)
第2号議案	313,038	71	681	(注)2	可決(99.8%)
第3号議案 鈴木 豊	312,752	362	681	(注)3	可決(99.7%)

(注)1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計した事により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主うち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。